



# 勝田小学校

○2学期のスタート

○学校運営協議会導入に向けて

【勝田中学校区共通 学校教育目標】 目指す児童像：～かんがえる子 つよい子 たすけあう子～  
夢を拓き、確かな学びと豊かな心、たくましく生き抜く力を育む

【令和5年度勝田小学校PTAスローガン】

安心と希望の水やりで子どもたちの満開の笑顔の花をさかせよう



勝田小HP  
学校長作成

## 成長実感の2学期にしよう!!

夏休みが終了し、子ども達の活気あふれる笑顔や声が学校にもどってきました。連日のように、猛暑日の報道が続きましたが、保護者の皆様、地域の皆様におかれましては、お変わりありませんでしょうか。夏休み中には、PTAプール開放プールをはじめ、安全・安心な生活に御協力をいただきましたこと心から御礼申し上げます。

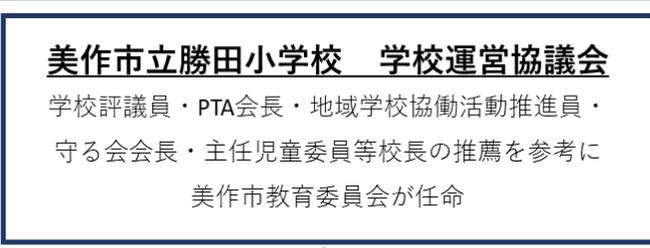
運動会・スマイル発表会・社会見学等々行事が控える2学期のスタートです。日常の授業に加え、子ども達の一層の成長が実感できるように支えて参ります。関係者皆様の御協力をどうぞよろしく願いいたします。

## 「地域とともにある学校づくり」をめざして!! 【学校運営協議会】



これまで、勝田小学校の教育活動はPTA組織、学校評議員会、地域学校協働本部等、関係者の皆様方に支えられています。様々な団体の代表者の皆様との協議や情報交換により、学校の現状や課題等を説明申し上げ、御理解・御協力をいただいている状況です。

一方で、全国共通の地域課題としてある少子化や地域存続の可否などは、勝田地域でも、今後、不可避の課題です。この課題は、学校の教育活動とも深く関係します。「子どもは地域の宝」と言われるのには、子ども達＝地域の将来の担い手としての期待が大いに込められているのです。



『学校運営協議会』制度は、これまでの、地域と学校の関係性をよく踏まえた上で、学校の教育方針や課題を正確に伝え、承認を受けるとともに、保護者の皆様を含む地域の代表者の方々と協議を重ね（熟議）ながら、教育活動を進める体制です。

美作市でも、国の法律を踏まえながら、令和7年度、全小・中学校に導入する方針です。本校では、令和6年度当初からの導入を目指し、関係者を中心に説明を行っているところです。

(校長) 学校経営方針・重点取組・学校現状等の説明 (協議会) 承認 学校運営等についての意見

学校長